

平成29年2月議会 原竹岩海 代表質問

2月県議会は、2月24日から33日間の日程で3月28日に閉会しました。
 今回の代表質問において、わが会派は、来年度予算が近年では最多となる新規事業を盛り込むなど知事の意欲を評価するものの、一方で総花的な予算編成となつていると指摘するとともに、どのような施策に最も重点をおいて来年度予算を組んだのかを代表質問で質したところです。
 代表質問は、3月3日に私、**原竹岩海(筑紫野市)**が行いました。会派による2ヶ月をかけた10回の政策審議を経ての登壇となります。
 今回の代表質問は、わが会派の指摘により、国の制度が改正されることになった。

①国の交付基準における地域区分の撤廃について、県政推進の基本姿勢として、
 ①福岡県総合計画、来年度の予算編成と県政運営として、
 ②本県の行政組織のあり方、本県の重要な課題である①玄海原発再稼働について、
 ③学校法人の財務情報等の一般公開について、
 ④本県における多言語対応の充実について、
 ⑤教育問題について、
 ⑥本県における特別支援教育のあり方、
 ⑦本県の教員採用試験の見直しなど、多岐にわたり、知事並びに教育長と警察本部長に質しました。
 (※代表質問は会派全員により調査分析・質問等作成しています。)

【原竹質問】 地方創生に対する現在の認識と取り組みについて
【知事答弁】 地方創生は、地方の若者が、過密で出生率が低い東京圏に流出することで少子化に拍車がかかっているとの問題意識をもと、東京から地方への新たな人の流れをつくり人口減少に歯止めをかけることと重要で、また一体となって取り組んでいくべき大きな課題であると認識している。その際の私の基本的な考え方は「誰も住み慣れたところで働き、安心してお子さんを生み育て、長く元気に暮らすことができる。そうした地域社会をそれぞれの地域に創っていくことである。こうした考えの下、新たな総合計画において、「しごとを創る」「ひとを創る」「地域を創る」の3つを、県、市町村で共有すべき重点戦略としたところである。

【原竹質問】 現在の総合計画における数値目標の達成見通しについて
【知事答弁】 計画期間を1年残した昨年度末時点で未達成の数値目標77件のうち、現時点までに、13件の目標達成と6件の未達成が明らかになった。残り58件については、今後取りまとまる年度末の統計数値を見て判断することになる。目標が達成できなかった、飲酒運転による交通事故発生件数、交通事故死者数、子供の体力・学力などについては、次期総合計画において取り組みを強化することとしている。
 県では、昨年度未だの数値目標の達成状況に加え、現行計画に掲げる10の施策の方向性ごとに、有効求人倍率、健康寿命といったマクロの社会経済指標などを総合的に検証、評価しており、いずれの施策も全体としては順調に進捗していると考えている。これに加え、毎年実施している「県民意識調査」において、「福岡県に生まれてよかった、生活してよかった」と言っていただけの方が、昨年、初めて8割を超えたことから、この5年間の県政運営は、着実に成果を上げつつあると考えている。

【原竹質問】 新たな総合計画における数値目標の達成に向けた決意について
【知事答弁】 新たな総合計画においては、これまでの成果と課題、社会経済状況の変化を分析、評価した上で、順調に成果を上げていくものについてはさらには伸ばす、課題のあるもの、状況変化のあるものについては、対応する新たな施策を追加すること、といった考えで策定したところである。こうした考えのもと、施策はより効果的で実効性のあるものに、数値目標はより的確に政策効果の測定ができるものに、それぞれ追加、見直しを行った結果、施策数は1,088から2,077へ、数値目標は1,211から1,506へと増加するなど、政策課題にきめ細かく対応するものになったと考える。
 県としては、直ちに取組むべき施策について来年度当初予算に計上するほかPDCサイクルによる進捗管理に加え、県内15の広域地域振興圏ごとに、重点戦略、成果と課題を市町村と共有することによって、効果的な施策推進を図り、数値目標の達成に努力してまいります。

【原竹質問】 県警察の「三大重点目標」に係る取組みについて
【知事答弁】 平成26年9月以来、工藤最高幹部らが相次いで逮捕されるなど、暴力団対策は大きく前進している。しかしながら、未解決事件も多く、治安の面では、暴力団対策が大きな課題である。よって、引き続き県警察の強力な取締りとあわせて、さらなる暴力団排除機運の醸成、暴力団への加入阻止と離脱促進に取り組んでまいります。
 また、住民から委託を受けた暴走センターが、原告として事務所使用差止請求を行う場合、住民の費用負担がない仕組みを、来年度、新たに構築し、事務所撤去を促進してまいります。

【原竹質問】 講師と正規教員の賃金格差の認識と給料について
【教育長答弁】 職員の給料は、講師、教諭、教頭、校長などの職ごとに給料表で定められている。講師の給料と正規教員では、その給料に差が生じている。講師の給料については、これまでも正規教員の給料の見直しに合わせ、同様の見直しを行ったところである。今後、非正規職員に係る国の動きを踏まえ、他の職との均衡も考慮しながら研究するとともに、人事委員会に対しても講師の職務の実態について説明してまいります。

【原竹質問】 玄海原発に関する「避難計画の見直しについて」
【知事答弁】 国の原子力災害対策指針では、予防的防護措置を準備する区域、いわゆるP-A2(30キロ圏)においては、高線量の外部被ばくによる影響を避けるため、全面緊急事態に至った時点で、原則として、即時避難することとされている。
 一方で、緊急時防護措置を準備する区域、所謂P-B(30キロ圏)においては、吸入による内部被ばくのリスクをできる限り低く抑え、浸透やバクテリアに伴う事故などを避ける行動による危険を減らすため、まずは屋内退避を基本とし、放射線量の実測値が基準を超えた場合に、避難することとされている。以上申し述べたとおり、現時点での国の指針では、段階的な避難が想定されているが、これは無用な被ばくを避け、円滑な避難が行われるために必要な方法であると考えている。このため、県では、P-B(30キロ圏)内の住民の方々に対象に、段階的避難などの原子力防災に対する意識の啓発に努めている。併せて、P-A2(30キロ圏)内の住民の方々に原子力防災訓練に参加し、P-B(30キロ圏)により、住民の安全、安心の確保に努めてまいります。

【原竹質問】 玄海原発に関する「安全協定の見直しについて」
【知事答弁】 玄海原子力発電所の方が、事故が発生した場合、住民の迅速かつ円滑な避難等が行われる様、九州電力から迅速な情報提供を受けることが重要であるという観点から、本県、糸島市、福岡市と九州電力の間で安全協定を締結した。この協定では、立地県並びに、異常時だけでなく平常時にも本県に対し情報提供がなされることと、福岡第一原子力発電所のような重大事故が発生した場合は、糸島市はもとより、発電所から30kmを越える福岡市にも九州電力から直接連絡が入る仕組みを全国に先駆けて盛り込んでいる。県としては引き続きこの協定を着実に運用することにより、万が一の原子力災害時の県民の安全を確保していきたいと考えている。

【原竹質問】 玄海原発に関する「住民説明会」の開催について
【知事答弁】 県では、国の指針を踏まえ、玄海原子力発電所から30km圏内を「原子力災害対策重点区域」とし、平成24年、地域防災計画及び広域避難基本計画を策定し、同年から原子力防災訓練を実施している。この30km圏内の重点区域に含まれる市町村は、本県では糸島市、府県においては、いずれも30km圏内の市町を対象に、住

飲酒運転撲滅については、海の中道事故から10年の節目となる昨年8月に、県民大会を行うとともに、飲酒運転撲滅宣言企業や宣言の店の登録促進に取り組み、登録数は4万を超えた。来年度は、新たに、若年者対策を強化するため、カラオケボックスへ啓発映像を配信することと、飲酒運転撲滅宣言企業や宣言の店に対して、企業や店の優良取組事例、事故の統計情報などを迅速に提供し、その共有を図ってまいります。
 性犯罪については、市町村などが行う性犯罪防止のためのカメラ設置に対し、助成を行うなど、性犯罪の防止に取り組みとともに、「性暴力被害者支援センター」ふくおかの相談時間を24時間間に延長し、被害者支援の拡充も図ってきた。
 来年度は、新たに、センターの支援員が付き添って被害者が病院を受診する場合、本人の同意を得た上で、警察への届け出に備えた証拠保全も行い、性犯罪抑止を図ってまいります。誰もが安全で安心して暮らせる福岡県をつくるため、引き続き、県警察や教育委員会など関係機関と緊密に連携し、暴力団対策、飲酒運転や性犯罪の撲滅に全力で取り組んでまいります。

【原竹質問】 県警察の「三大重点目標」につき、全国ワースト上位という不名誉の返上に向けた取組について
【警察本部長答弁】 <暴力団の壊滅について>
 暴力団工藤最高幹部の検挙を始めとする取締りの強化や組員の離脱、就労支援等を推進し、暴力団対策は大きく前進しているところである。しかしながら、県内には5つの指定暴力団の存在が県民に大きな脅威を与えている。県警察としては、引き続き、県民の皆様の安全確保に万全を期した上で、未解決凶悪事件等の捜査、暴力団排除活動に取り組む。
【警察本部長答弁】 <飲酒運転の撲滅について>
 平成28年における本県の飲酒運転による交通事故は、大幅に減少したものの、平成27年からは2年連続で増加しており、本県における飲酒運転の情勢は、依然として憂慮すべき状況にあると認識している。車両検問や職務質問など、取締りを強力に推進し、悪質なドライバーを排除し、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進していく。

【警察本部長答弁】 <性犯罪の抑止について>
 本県の性犯罪認知件数は、前年と比べ約3割減少したものの、依然として深刻な状況にある。引き続き、捜査手法を駆使した検挙対策を推進していく。参加型防犯教育に加え、タイムリーな情報発信などの予防対策を推進していく。加えて、被害にあわれた方への心のケアを行うなど被害者支援にも組織をあげて取り組んでいく。県警察においては、県民の皆様が一層安全と安心を実感していただけるよう、「三大重点目標」の達成に向け組織一丸となって各種対策を強力に推進していく。

【原竹質問】 財政改革推進プランの見直しについて
【知事答弁】 これまで、プランに沿って着実に改革を推進してきた結果、本年度は、財政調整基金等三基金の取崩しに頼らずに当初予算を編成するとともに、通常債残高を、本年度末に比べ、目標を70億円上回る62.0億円程度圧縮できた。しかし、当初予算の編成過程では想定できなかった急激な円高の進行により、本年度の地方消費税及びその清算金が27.3億円程度減収となる見込みとなったことから、最終的には三基金を取り崩さざるを得なくなった。また、国の経済対策に対応した県の補正予算を追加し、河川の護岸やため池の整備など事前防災・減災対策に取り組んだことから、通常債残高が一時的に前年度よりも増加することとなった。

【原竹質問】 新しい財政改革プランの収支見直しについて
【知事答弁】 今回のプランの収支見直しは、平成28年度の大規模な減収を想定し、多言語翻訳機能付きタブレット端末を交番等へ配備する経費を平成29年度当初予算案に計上している。平成29年度の配備箇所を予定している、県内の主要観光地を管轄する交番等8箇所について、今後、配備効果の検証を行った上で配備の拡大について検討を行っている。

【警察本部長答弁】 県警察では、日本語を話せない外国人にに対応するため、多言語翻訳機能付きタブレット端末を交番等へ配備する経費を平成29年度当初予算案に計上している。平成29年度の配備箇所を予定している、県内の主要観光地を管轄する交番等8箇所について、今後、配備効果の検証を行った上で配備の拡大について検討を行っている。

【原竹質問】 県警部内課長要員47名の14言語に対応できる言語研修について
【警察本部長答弁】 現在、県警察では、部内通訳要員147名全員を対象とした研修を実施している。平成29年度からは通訳頻度が高い英・中・韓の3言語の部内通訳要員のさらなるレベルアップを目的とした研修を実施してまいります。

【原竹質問】 外国人対応「110番通報」の三者間通話対応について
【警察本部長答弁】 日本語が話せない外国人から110番通報を受けた場合は、直ちにハトコバや交番等の警察官を現場に派遣し、通報者の安全確保や事案対応を行っている。これと並行して、通訳センターと連携を、三者間通話を行うことで詳細な通報内容を把握しているところである。県警察においては、引き続き、外国人からの「110番通報」に対し、三者間通話の活用等による迅速・的確な対応に努めてまいります。

【原竹質問】 消防本部における「119番通報」への多言語対応について
【知事答弁】 県内25消防本部のうち、日本語によるコミュニケーションが困難な方からの「119番」通報の対策を講じている本部は、今年1月末現在で、22本部となっている。県としては、残り3つの本部においても、先行事例を示しながら、多言語対応を促してまいります。

な税収減を反映した29年度当初予算をベースに、新たに推計したものの、具体的には、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の地方税の伸び率、過去の予算の伸び率等を参考に、予定されている制度変更や本県の個別事情も踏まえて推計している。この結果、公債費や社会保障費が増大を続け、各年度115.5、200億円程度の財源不足が発生するため、事務事業の見直し、財政収入の確保などの改革に取り組み、5年間で総額1,090億円の財源不足を圧縮することにより、平成32年度には収支をプラスに転ずることが見込みとなった。

【原竹質問】 「ワークライフバランス」の実現に向けた取り組みについて
【知事答弁】 新たな行政改革大綱案においては、「ワークライフバランス」の推進と人づくり、士気の高揚を柱の一つに掲げ、全ての職員が最大限能力を発揮し、組織の活力を高めるため、時間外勤務の縮減など、男女がともに働きやすい環境の整備を進めたいことと、職員の働き方を見直すことにより、ワークライフバランスの実現に取り組むこととしている。この実現にあたり、厳しい財政状況の中では、限られた人的資源を最大限に活用していくことが求められることから、事務事業の不断の見直し、仕事の生産性向上への取組が必要である。

【原竹質問】 県職員の健康管理並びにメンタル不調対策の取り組みについて
【知事答弁】 本県の精神疾患による長期病休者数は、近年、120名程度で推移している。このような状況の中、今年度、「福岡県職員の健康づくり計画」を改定し、これまで取り組んでいたメンタル不調の早期発見・早期対応や職場復帰支援の対策に加え、ストレスチェックを活用してメンタル不調の発生及び悪化の未然防止を強化する。
 また、職員の健康管理については、定期健康診断後の再検査の受診勧奨を行い、各種健康教室を開催することによって、生活習慣病についても、リスクの軽減を図る。今後、所属長向けのメンタルヘルスハンドブックを、健康管理全般に広げた内容に全面改訂し、この新しいハンドブックを所属長がしっかりと活用して、職場の健康管理を行い、職員の健康増進を図る。

【原竹質問】 知事部局における「非正規職員」の処遇改善について
【知事答弁】 知事部局における、いわゆる非正規職員である臨時・非常勤職員の処遇改善については、本県の臨時職員や非常勤職員については、正規職員と同様、県民福祉の向上のため、県政の一翼を担っており、重要な役割を果たしていただいているものと認識している。その報酬・賃金を果たしては、類似職種の正規職員若しくは民間事業の従事者との均衡を考慮して設定しており、通勤費用についても支給しているところである。

【原竹質問】 知事部局における「非正規職員」の処遇改善について
【知事答弁】 知事部局における、いわゆる非正規職員である臨時・非常勤職員の処遇改善については、本県の臨時職員や非常勤職員については、正規職員と同様、県民福祉の向上のため、県政の一翼を担っており、重要な役割を果たしていただいているものと認識している。その報酬・賃金を果たしては、類似職種の正規職員若しくは民間事業の従事者との均衡を考慮して設定しており、通勤費用についても支給しているところである。

【原竹質問】 特別支援教育支援員の役割について
【教育長答弁】 小中学校における特別支援教育支援員は、日常の授業等において、教員と連携しながら、障害のある児童生徒への日常生活上の介助や安全確保、学習活動の支援などを行う職員である。こうした支援員を適切に配置することは、職員の子供と向き合う時間確保や保護者の負担軽減等の観点から有意義であり、重要な役割を果たしていると考えている。

【原竹質問】 小中学校における特別支援教育について
【教育長答弁】 県教育委員会では、支援員の配置に関する小中学校からの要望状況については承知していないが、今後、教育上の特別な支援を要する児童生徒の対応や校内体制の整備状況等の把握に努めてまいります。対象となる児童生徒が在籍する小中学校においては、支援員の配置がない学校を含め、指導上の工夫やティームティーチングなど、教員による適切な配慮の下に、その障害の状態等に対応した教育が実施されるよう、研修や学校訪問の充実を通じて支援してまいります。

【原竹質問】 特別支援学校等への就学先決定の在り方について
【教育長答弁】 県教育委員会では、支援員の配置に関する小中学校からの要望状況については承知していないが、今後、教育上の特別な支援を要する児童生徒の対応や校内体制の整備状況等の把握に努めてまいります。対象となる児童生徒が在籍する小中学校においては、支援員の配置がない学校を含め、指導上の工夫やティームティーチングなど、教員による適切な配慮の下に、その障害の状態等に対応した教育が実施されるよう、研修や学校訪問の充実を通じて支援してまいります。

【原竹質問】 現職の教員研修、現任に学校教育を担っている講師について、福岡県職員の研修、現任に学校教育を担っている講師について、福岡県職員の研修を奨励すべきと考えているが、教育長の見解を質す
【教育長答弁】 これまでも、一定の講師経験を有する者については、第一次試験における教職教養試験を免除すると共に、受験年齢についても50歳以下とするような緩和を進めてきた。来年度は、受験年齢を59歳以下とし、これまで受験できなかった講師経験者を含め、幅広い年齢層の人材が受験できるよう、採用試験科目の免除については、引き続き検討してまいります。

民進党県政クラブ県議団
原竹岩海 代表質問
 平成二十九年二月議会 二月三日

